

## 第171期連結計算書類の連結注記表

## 第171期計算書類の個別注記表

株式会社 **東芝**

当社は、第171期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第171期報告書には記載しておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

#### 1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

なお、米国会計基準は、米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」（以下「ASC」という。）として体系化されました。

#### 2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

#### 3) 投資有価証券及びその他の投資

ASC 320「投資－負債証券及び持分証券」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第115号）に準拠し、市場性ある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益（損失）累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

#### 4) 有形固定資産の減価償却方法

㈱東芝及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

#### 5) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

#### 6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第142号）に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

#### 7) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

#### 8) 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

#### 9) 1株当たり当社株主に帰属する当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

#### 10) 新会計基準

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準の体系化（以下「体系化」という。）及び一般に公正妥当と認められた会計基準の階層化－米国財務会計基準審議会基準書第162号の差し替え」（以下「基準書第168号」という。）を発行しました。

基準書第168号発行以降は、新会計基準は全て「Accounting Standards Updates」（以下「ASU」という。）としての発行になります。

当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度からASU 2009-01「基準書第168号に基づく改訂」に従って、基準書第168号を適用しています。体系化は、基準書第168号適用以前の米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準を変更するものではないため、基準書第168号の適用が当社の連結計算書類に与える影響はありません。

なお、当社は、体系化された基準と基準書第168号適用以前の対応する基準とを併記しています。

当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度からASC 810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号）を適用しました。これにより、従来、連結貸借対照表上の負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しています。また、連結損益計算書の表示科目を変更しています。加えて、連結資本勘定計算書については非支配持分の増減を資本の部の増減に含めて表示しています。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	長期債権及び投資	45百万円
	有形固定資産	2,454百万円
	計	2,499百万円
担保に係る債務	短期借入金	708百万円
	計	708百万円

##### 2) 保証債務及び保証類似行為

105,480百万円

##### 3) その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。

##### 4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

#### 3. 非継続事業

㈱東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社（以下「モバイル放送」という。）は、創業以来移動体向けデジタルメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了しました。現在、解散に向けて諸手続きを行っています。

ASC 205-20「廃止事業」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第144号）に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業に係る損益は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	0百万円
売上原価及び費用	956百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△956百万円
法人税等	△389百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	△567百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	△141百万円
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△426百万円

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金を主体として資金運用しています。また社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により公正価値を評価しています。社債及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

##### 2) 金融商品の時価等に関する事項

2010年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びその差額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
金融商品に関する資産			
投資有価証券及びその他の投資	214,487百万円	214,487百万円	—
金融商品に関する負債			
社債及び長期借入金	1,111,583百万円	1,121,241百万円	9,658百万円
金融派生商品	5,315百万円	5,315百万円	—

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であると見積っています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

原価法により評価される市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券及びその他の投資」には含めていません。

(追加情報)

会社計算規則の改定により、当連結会計年度より、金融商品に関する注記が求められることに伴い、ASC 825「金融商品」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第107号)に基づく注記と同様の注記を記載しています。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

##### 1 株当たり継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △4円82銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △4円82銭

##### 1 株当たり非継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △0円11銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △0円11銭

##### 1 株当たり当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △4円93銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △4円93銭

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）
      - 時価のないもの…移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ…時価法
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法
    - 仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法
    - 原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法
    - 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。
    - 無形固定資産（リース資産を除く）
      - 定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
    - リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
  - (5) 引当金の計上基準
    - 貸倒引当金
      - 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
    - 製品保証引当金
      - 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。
    - 工事損失引当金
      - 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。
    - 関係会社事業損失引当金
      - 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。
    - 退職給付引当金
      - 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。
- (会計処理の変更)
- 当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務

の差額の未処理残高への影響は軽微です。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しています。

（会計処理の変更）

標準量製品の販売による収益の認識は、従来は出荷時点としておりましたが、当期から、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点に変更することとしました。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和を踏まえて、収益認識に係る社内体制を見直した結果、製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点を把握する環境が整ったものと判断し、標準量製品販売の期間損益をより適正に算定するために行ったものです。これによる損益に与える影響は軽微です。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

長期貸付金

27百万円

関係会社株式

18百万円

上記の資産は関係会社の借入金985百万円に係る担保です。

(2) 有形固定資産減価償却累計額

1, 558, 324百万円

- (3) 保証債務及び保証類似行為  
発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務及び保証類似行為残高
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	403,745
東芝キャピタル(株)	82,029
フラッシュアライアンス(有)	44,422
フラッシュパートナーズ(有)	43,620
その他	90,273
合 計	664,091

- (4) 重要な係争事件  
2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

- (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 898,456百万円 |
| 長期金銭債権 | 108,548百万円 |
| 短期金銭債務 | 884,331百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 関係会社に対する売上高      | 2,343,008百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高       | 2,303,556百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 71,736百万円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |   |                |
|---|----------------|
| (1) 当期末における発行済株式の種類及び総数                               |                |
| 普通株式  | 4,237,602,026株 |
| (2) 当期末における自己株式の種類及び株式数                               |                |
| 普通株式  | 2,160,986株     |
| (3) 当期末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる種類及び株式数 |                |
| 普通株式  | 175,295,212株   |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

種類	会社名	議決権等の 所有割合 (注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝キャピタル・アジア社	所有100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注3)	486,030	売掛金	50,873
子会社	東芝アメリカ情報システム社	所有100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注3)	286,009	売掛金	36,747
子会社	東芝アメリカ電子部品社	所有100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注3)	233,686	売掛金	36,240
子会社	東芝モバイルディスプレイ㈱	所有100.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	141,300
				利息の受取(注4)	914	その他の流動資産	0
子会社	モバイル放送㈱	所有 90.3%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	61,900
				利息の受取(注4)	492	その他の流動資産	0
子会社	東芝国際調達台湾社	所有100.0%	仕入等	仕入(注5)	1,161,945	買掛金	314,589
子会社	東芝プラントシステム㈱	所有 61.6%	仕入等	仕入(注5)	89,995	買掛金	45,045
子会社	東芝キャピタル㈱	所有100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	111,000
				利息の支払(注4)	254	未払費用	0
				債務保証等	82,029	—	—
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	64,900
				利息の支払(注4)	179	未払費用	0
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	403,745	—	—
子会社	ウェズダインインターナショナル社	所有100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	36,034	—	—
関連会社	フラッシュパートナーズ㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	52,050
				利息の受取(注4)	526	その他の流動資産	0
				債務保証等	43,620	—	—
関連会社	フラッシュアライアンス㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	48,100
				利息の受取(注4)	439	その他の流動資産	0
				債務保証等	44,422	—	—
関連会社	東芝ファイナンス㈱	所有 35.0%	債務の支払代行等	債務の支払代行	316,595	買掛金	89,861

- (注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。  
 2. 当社の子会社が議決権の67%を有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びウェズダインインターナショナル社の議決権の全部を有しています。  
 3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。  
 4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。  
 5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額  
 (2) 1株当たり当期純損失

202円00銭  
 32円66銭